

科 目 名	法学Ⅱ	担当 者	出雲 孝	部 別	第一部	期 間	後期	単 位 数	2
					授業時間数	90分×15回		必修選択	法律新聞経営法

【関連するDP・CP】 (DP=ディプロマ・ポリシー:学位授与に関する方針) (CP=カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成・実施に関する方針)	DP-1	DP-2	DP-3	DP-4	DP-5	DP-6	DP-7	DP-8
	CP-1	CP-2	CP-3	CP-4	CP-5	CP-6	CP-7	CP-8
	○				○			

【授業の概要】
本授業は、法学Ⅰで学んだ法学的素養をベースに、各法律専門分野（憲法や民法など）を学ぶことによって、今後、受講生が進級するに連れて履修することになる専門性の高い法的内容・法的課題を取り組む土台を形成することになります。また、各担当者の研究内容を踏まえ、受講生にとっても身近に感じることができるテーマ（憲法問題、社会保障問題など）も取り上げることによって、法学により一層関心を持って貰いたいと考えています。

【授業の目的】(General Instructional Objective: GIO 一般目標)
各法律専門分野の基礎的・基本的な思考枠組みの一端を広く浅く取り上げることによって、日本の法制についての基礎的な知識力を養成することが授業目的となります。

【履修条件】
特にありません。

【授業方法】
新型コロナウィルスの現況に鑑みて、原則的にオンデマンド方式とする。動画の配信およびレジュメの配布をおこなう。また、到達目標①②に関連して、各テーマについてケース・スタディを通じた知識確認とその応用にも取り組む。学修したテーマに関する課題提出を定期的におこない、到達目標の達成度を確認する。

アクティブラーニングによる授業回の有無	無	
アクティブラーニングの形態		

【到達目標】(Specific Behavioral Objectives:SBOs 個別行動目標)								
ループリック評価項目の内容	A-1	豊かな知識・教養に基づく高い倫理観	A-5	挑戦力				
	A-2	日本及び世界の社会システムを理解し説明する力	A-6	コミュニケーション力				
	A-3	論理的・批判的思考力	A-7	リーダーシップ・協働力				
	A-4	問題発見・解決力	A-8	省察力				
達成されるべき具体的行動					関連するループリック評価項目の達成レベル			
①	各法律専門分野の思考枠組みを踏まえて、法の適用・解釈ができる。				1			
②	社会で生じた諸問題について、各法律専門分野の知識を使って、問題解決の手段を示すことができる。						1	
③								
④								
⑤								
⑥								
⑦								
⑧								
⑨								
⑩								

【課題に対するフィードバックの方法】

提出物や質問等につき、次回の講義冒頭で講評を行う。

【教科書・参考書等】

【教科書・参考書等】					
書名	著者名	出版社名	発行年	種別	必要度
備考	教科書は使用しない				

備考 教科書は使用しない

【オフィスアワー】

水曜日 14:40-16:10 (Zoomで行うことも考えられるので、事前に izumo.takashi@nihon-u.ac.jp へ連絡してください)

【実務経験を活かした実践的教育について】

担当教員の実務経験の有無	無	実務経験の内容	
実務経験に基づく実践的教育の内容			

【授業計画】※日程について、複数の曜日・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。

回数	テーマ	内 容	
1	日本の法制と私たちの生活	私たちの日常生活において、法制度はどのようなところに見出されるのであろうか。この授業では、身近な法律問題から、私たちの生活と法制度との関係を考察する。	
	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、私たちの生活における法制度の概略を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
	不動産取引	日本における不動産取引をめぐる法制度を紹介する。とりわけ、登記制度を中心に解説する。	
2	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、不動産取引に関する法制度を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
	借地借家法	借地借家法は、日本における不動産賃貸の枠組みを決める重要な法律である。この授業では、借地借家法の基本部分について、ケーススタディを交えながら解説する。	
3	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、借地借家法の基本事項を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
	都市計画法・建築基準法	日本の大都市は、都市計画法や建築基準法などの特別な法令によって、さまざまな開発規制・建築規制をかけられている。この授業では、道路幅などのとりわけ重要な項目に焦点をしぼって解説する。	
4	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、都市計画法および建築基準法の概略を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
	区分所有法	区分所有法は、分譲マンションの住人たちの権利義務を定める特別法である。この授業では、ケーススタディを交えながら、分譲マンションにおける住人間の利害調整の仕組みについて解説する。	
5	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、区分所有法の概略を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
	社会保障制度（年金）	年金は、日本における老後資金の重要な財産項目である。この授業では、現状の年金制度について、その大枠を解説する。	
6	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、年金制度の概略を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分

【授業計画】※日程について、複数の曜日・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。

回数	テーマ	内 容	
7	社会保障制度（保険）	日本には、公的医療保険などを始めとするさまざまな社会保険制度が存在する。この授業では、医療保険および失業保険に焦点をしづらって、その枠組みを解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、社会保険制度を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
8	債券	現代社会において、企業も公共団体も、大規模な資金調達を迫られることがある。この授業では、債券という資金調達方法について解説する。	
9	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、債券とはなにであるかを説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
10	株式	前回の授業に引き続き、株式という資金調達方法について解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、株式とはなにであるかを説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
11	金融商品に関する法令	現代においては、さまざまな金融商品が溢れでおり、その複雑性から、これを厳格に規制する立法が相次いでいる。この授業では、金融商品に関する法令をいくつか取り上げ、その内容について解説を加える。	
	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、金融商品に関する法令をいくつか挙げて説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
12	税法	租税は、近代国家の重要な歳入項目であり、日本に住むひとびともさまざまなかたちで租税を納めている。この授業では、とりわけ代表的な税制にいくつか注目し、これに解説を加える。	
	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、日本の税制の概略を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
	家族法	家族は、社会的制度であるとともに、法的制度でもある。家族関係は、民法等によってその権利義務関係を設定されるからである。この授業では、日本における家族制度の大枠について解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、日本の家族制度を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分

【授業計画】※日程について、複数の曜日・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。

回数	テーマ	内 容	
13	相続法	人は出生によって権利主体となり、死亡によってその地位を失う。人が生前に有していた財産は、その帰属関係をめぐって法的な規律に服することになる。その最も中心的な枠組みが、相続制度である。この授業では、日本における相続制度の大枠について解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、相続制度の概略を説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
14	現代における人権の諸相	人権は、現代における最も基礎的かつ重要な権利であるが、その内容と実現については、世界情勢と相俟つてさまざまな問題に直面している。この授業では、現代における人権問題のいくつかを取り上げ、解説を加える。	
15	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、現代における人権問題をいくつか挙げ、これを説明することができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分
	法学と21世紀の社会	古代、中世、近世、近代の法学が、現代社会とは異なる枠組みで営まれていたように、21世紀においても法学のかたちは変遷するであろう。この授業では、21世紀において新たに発生した問題と、法学との関わりについて考察する。	
	この回の到達目標	到達目標①②に関連して、21世紀における法学の役割を理解し、その将来的な方向について自分なりの意見を持つことができる。	
	事前学修	配布されたレジュメを読み、ノートにまとめる。分からぬ箇所についてはあらかじめ調べ、自分なりの理解を示す。	120分
	事後学修	授業内容をふりかえり、事前に作成したノートと照らし合わせて理解を整理する。	120分